

「今後の環境影響評価制度の在り方について」に関するヒアリング（再質問及び発表者回答）

電気事業連合会に対する再質問及び発表者回答

【鷲谷委員】

質問事項
<p>ヒアリングではこれまでのアセスに関する自己評価について触れていただきましたが、現在進行中のものもふくめてその自己評価の裏付けになる事実についてお伺いいたします。</p> <p>電気事業のアセスメント（経過措置、実施中の案件を含めて）と関連した「異議申し立て」を地元や専門家から受けることで事業（もしくは計画）進捗に多少なりとも影響が生じているとみられる事例をあげ、それらについて、「手続きや評価内容については信頼を得ている」と評価する理由を客観的にご説明ください。</p> <p>少なくとも、上関原子力発電所のアセスについては、日本生態学会第48回大会総会決議 http://had0.big.ous.ac.jp/acessment/kaminoseki/010329.htm に代表されるような専門家からの異議申し立ておよび地元からの強い異議申し立てもあり、現在でも「係争中の社会問題」として認識すべきではないかと思われませんが、それは誤った認識なのでしょうか？この事例をふくめて、「自己評価」を正当化される理由について、わかりやすく説明をしてください。</p>
回答
<p>ヒアリングでも発表したとおり、発電所の環境アセスメントにおいては、住民意見、知事意見、専門家意見（環境審査顧問会）、環境大臣意見、経産大臣勧告といった、様々な方々の意見を踏まえながら、適切な環境配慮を実施している。</p> <p>その環境影響評価については、客観的に、国による評価書の審査を受け、環境の保全に適正な配慮をしているとの評価（確定通知）を受けている。</p> <p>また、上関原子力発電所についても、以下の理由から環境への配慮は十分なされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価書は、国の定める手続きに従い作成し、作成に際しては社内に設置した専門的知識を有する学識経験者等で構成する環境関係調査検討会の指導を受けている。 ・国においても、環境影響評価書の審査は、専門の学識者で構成する環境審査顧問会の意見を踏まえ行われており、「審査した結果、環境の保全について適正な配慮がなされていると認められる」との確定通知を受けている。 <p>なお、一部の学会等からの上関原子力発電所再アセス等に関わる要請に対しては、上記のとおり、法に定める手続きに従って適正にアセスを実施していることを御説明するなど、適切に対応している。</p> <p>また、現時点において中国電力を相手取った係争中の案件はない。</p>

【石田委員】

質問事項
<p>スライド番号7の計画中止・変更した事例について、法アセスに限定せず、9事例のそれぞれのアセス開始および変更・中止時点の年次を教えてください。</p>
回答
<p>A発電所：アセス開始 H15年，中止 H18年 B発電所：アセス開始 なし，中止 H11年 C，D発電所：アセス開始 S58年，変更 H5 E発電所：アセス開始 H15，変更 H17 F発電所：アセス開始 H16，変更 H17，H18 G発電所：アセス開始 H12，変更 H15 H発電所：アセス開始 H4，変更 H8 I発電所：アセス開始 S56，変更 S59</p>

風力発電事業者懇話会、一般社団法人日本風力発電協会に対する再質問及び発表者回答
【鷲谷委員】

質問事項

諸外国とは大きく異なる日本の国土の特性からみて、風力発電所の建設によって潜在的に生じうる環境影響としてどのようなものがあり、どのようにすれば緩和できるとお考えなのか、とくに、生物多様性の保全と持続可能な利用の観点から、これまでの「科学的な検討」を踏まえてお答えください。そのような検討がまったくなされていないのであれば、そのようにお答えいただければと存じます。

回 答

風力発電は世界各地で広く実施されており、その地域に特有の様々な環境特性における調査や計画策定が行われています。そうした世界各地における調査結果が日本の環境に全く適用できないわけではなく、一定の普遍性はあるものと考えますが、日本も含めて環境調査を実施する際には「地域特有の条件」を十分に配慮することが必要であると考えます。そこで、風力発電所計画時には計画地周辺の動植物、とりわけ地域の固有種や絶滅危惧種については慎重な調査を行っています。

生物多様性保全の観点からは、生物の生存環境激変を起こさせないための気候変動対策は喫緊の課題であり、純国産エネルギーの確保や、産業育成と雇用促進といった経済効果に加えて、風力発電がトータルな環境効果のある技術であるとの認識が科学的な評価によって確立しています。

しかしながら、風力発電の環境効果が気候変動抑制による生物多様性保全と持続可能な経済の形成というグローバルなものであるのに対して、その影響を受けるのは風力発電所直近の生態系というローカルなものであることや、日本のエネルギー政策で再生可能エネルギーが重要視されてこなかった歴史があるために、日本においては社会全体として風力発電の環境効果に関わる合意の形成が図られないままになっているという点が、これまでの経済学的・社会的な調査研究からは明らかになっています（環境エネルギー研究所・飯田哲也所長、東京大学教養学部・丸山康司教授などの研究）。

そのため日本においては、生物多様性の保全や持続可能な利用というマクロな全体バランスを考えた科学的検討は例が少なく、バードストライクのようにミクロな環境影響（負の側面）だけに注目した報告ばかりが多く、それを科学的に系統立てた調査はほとんどないのが実情です。こうした事情は、海外においては、王立鳥類保護協会（英国）、全米オーデュボン協会、世界野生生物基金などが独自の科学的検討の結果として風力発電の環境価値を認め、環境負荷の少ないエネルギー源として風力発電の推進を掲げているのとは対照的です。

なお、日本において野鳥への影響を逡減する方策を科学的に検討している例として、環境省自然環境局野生生物課が日本気象協会に委託して実施中の調査があり、バードストライクの防止策について実験を含めた研究を行っています。

また、ごく少数の同一地点における騒音問題が繰り返し報道されていますが、これに関しては環境省にて実態調査等を開始しておりますが、問題点（苦情）の解決（解消）には、下記に関する明確な基準を作成して頂くことが重要と認識しており、早急な対応をお願いするものであります。

騒音問題：一定の基準値から、風速の上昇に伴い騒音（暗騒音を含む）も上昇することを踏まえた基準値の早期策定が必要であります。また基準値以下での苦情に対する対応方針（フローなど）も提示願いたいと考えます。

低周波音問題：まずは低周波音の人に与える影響を明確にし、騒音同様に基準値の早期策定が必要であります。

社団法人日本環境アセスメント協会に対する再質問及び発表者回答

【鷲谷委員（その1）】

質問事項
<p>1) ポジティブアセスについて</p> <p>1-1 ポジティブアセスとして主張されているものと戦略的アセスメントには若干の理念的に重なりがあると思われませんが、理念や手続きにおける両者の関連と相違点について整理してください。</p> <p>1-2 ポジティブアセスに関する諸外国の実践例などがあればご教示ください。</p>
回 答
<p>1-1 ポジティブアセスは、従来の事業段階の環境アセスメントにおける概念を変えていこうとするもので、事業による環境影響のマイナス面だけでなく、環境改善や環境創造、自然再生、更新・撤去事業等によるプラスの環境影響を積極的に評価しようとするものです。特に、CSRなどの観点から事業者が環境配慮をアピールするためのPRとして環境アセスメントがあり、持続可能な社会形成に貢献できるものです。一方、SEAは構想段階や計画段階における事業等による影響評価であり、基本的には代替案等を含めて環境影響を柔軟により軽微にしていくものです。</p> <p>手続きにおいては、スコーピング段階での評価項目選定等において環境に貢献する項目（例えば、安全性、健康性等の社会貢献の項目も含む）も事業者が選択できるようにするオプションを用意することが必要かと考えます。</p> <p>1-2 諸外国の実践例は把握していません。但し、海外ではSEAやEIAにおいて事業における環境に貢献する内容（例えば、衛生面の改善、最新設備の導入による大気汚染の改善等）については表示されているようです。また、国際影響評価学会（IAIA）などでは、今後はEIA（環境影響評価）という表記ではなく、ESA（環境持続性評価）にする動きもあると聞いています。</p>

【鷲谷委員（その2）】

質問事項
<p>2) 戦略的アセスメントの実行可能性について</p> <p>アセスの実務や技術開発に携わってきたお立場から、戦略的アセスメントの実行可能性についてご意見をいただければと思います。どのような形の戦略的アセスメントであれば技術者のかたたちが取り組みやすい、というような具体的なご提案をいただければ有り難く存じます。</p>
回 答
<p>環境省のSEA導入ガイドラインに示されている事業の位置・規模等の検討段階に適用するSEAにおいては、これまでの立地選定調査やFS調査に類似して対応できると思われれます。但し、SEA手続で得た調査結果については、事業アセスにおいても活用を図る必要があります。また、アセスを行うことによるインセンティブ（認証制度など）があれば良いと考えます。</p>

【石田委員】

質問事項
<p>レジメ（5）の「ポジティブアセス」の観点導入の具体的動きやお考えについて</p> <p>貴協会主催（実施）の研修、セミナーや「環境アセスメント士」資格認定制度に関わる教育・研修の場などで、ポジティブアセスの観点導入を意図した具体的カリキュラム例（検討中もしくは想定される事項を含む）があれば、教えていただきたい。キーワードやアセスの具体的視点でも結構です。</p>
回 答
<p>協会では、コミュニケーション技術（コミュニケーター）や生物生態系の定量的評価手法（HEP）の研究開発・導入促進活動、温室効果ガスの評価手法の研究等を実施しています。また、研修会では、干潟造成による環境創造事業評価や製鋼スラグによる環境改善、ミチゲーション等に関するセミナーを実施しました。ポジティブアセスを標榜した具体的カリキュラムはありませんが、こうした活動はポジティブアセスを進めていく上で重要となる活動と考えます。今後の影響評価のなかでポジティブアセスの定義も確立していく必要があると考えます。</p>

